

新潟県議会事務局障害者活躍推進計画 実施状況（令和7年度）

1 障害者雇用に関する理解促進

- ・ 障害者雇用推進者である議会事務局長を中心に取組を推進しました。
- ・ 引き続き、事務局総務課に相談対応窓口を設置しました。
- ・ 障害者活躍推進計画の趣旨や同計画に基づく議会事務局の取組内容を職員に周知し、掲げる目標の推進に向け理解促進を図りました。
- ・ 知事部局が実施した障害者活躍推進に係る職員アンケート調査結果及び法令や障害特性等を掲載した障害者雇用に関するQ&Aを職員に周知し、障害に係る基礎知識や必要な配慮等について職員の理解促進を図りました。

2 障害者の活躍の場の拡大推進

- ・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律に基づく障害者就労施設等への積極的な発注を行い、障害者の活躍の場の拡大を推進しました。
- ・ エレベーター、多目的トイレを設置済みであり、障害者である職員が利用しやすい環境に配慮した施設の整備及び維持管理を行っています。

【参考指標】

法定雇用率（※）の達成度

議会事務局を含んだ知事部局の令和7年6月1日現在の障害者雇用率は3.09%であり、法定雇用率2.8%を上回りました。

（※）障害者の雇用の促進等に関する法律第42条第1項の規定に基づく特例認定により議会事務局を含んだ知事部局の雇用率